

仙北市に飼い犬の登録をされた方へ

狂犬病予防注射は飼い主の義務です。市が実施する狂犬病予防の集合注射は、毎年5月（年1回）です。日程等は広報誌でお知らせしますが、都合が合わない場合は動物病院で受けてください。以下の協力動物病院では「鑑札」（または通知はがき）を提示した方には、仙北市の注射済票をその場で交付しています。



病 院 名	電話番号	住 所
角館動物病院 獣医師：山崎聡 先生	0187-55-1115	仙北市角館町小館 28-5
日の出動物病院 獣医師：小南好慎 先生	0187-62-9921	大仙市大曲日の出町 2 丁目 4-11-1
かざわペットクリニック 獣医師：加沢敏明 先生	0187-72-4233	大仙市神宮寺字本郷下 61-5
コスモペットクリニック 獣医師：渡辺隆司 先生	0187-62-5641	大仙市戸地谷字川前 233-13

★診察時間や休診日、自宅へ往診可能かどうかなどは、直接動物病院へお問い合わせください。

こんなときは・・・

鑑札や注射済票の紛失	市民生活課（角館庁舎窓口5番）、田沢湖市民センター、西木市民センターで再交付を受けてください。 再交付手数料：鑑札：1,600 円 注射済票：340 円
市内での転居、飼い主の変更など	市民生活課（角館庁舎窓口5番）、田沢湖市民センター、西木市民センターで手続きしてください。
市外への転出	●マイクロチップ未装着の場合 仙北市の「鑑札」を持って、転出先の市区町村で手続きしてください。仙北市での手続きはありません。 ●マイクロチップ装着の場合 「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイト上で変更手続きをして、表示される画面の指示に従ってください。（問合せ：日本獣医師会 ☎03-6384-5320）
飼い犬が人をかんだ	飼い主が責任をもって速やかに被害者の方を病院へ連れていき、大仙保健所（☎0187-63-3694）へ連絡してください。
飼い犬が行方不明	市民生活課、仙北警察署（☎53-2111）へ連絡し、情報が入っていないか確認してください。行方不明になった時のためにも首輪に鑑札を装着してください。
飼い犬の死亡	市民生活課（角館庁舎窓口⑤）、田沢湖市民センター、西木市民センターで「鑑札」を持参の上、手続きしてください。
飼い犬の火葬	北部ごみ処理センター（☎42-8177）で受入可能。予約不可。1 匹 4,000 円＋税。

飼い主さんは、まわりには犬が苦手な人、怖いと思っている人がいることを、忘れずに！

★一度飼ったら、最後まで飼う（終生飼養）

★吠え声などで近所に迷惑をかけないようにしつける

★丈夫なつなやリードでつなぎ、決して放さない

★ふんやおしっこ始末を忘れずに！散歩の時はおしっこを流す水とふんを持ち帰る袋を必ず持参

★災害にあった時や飼い主が病気やけがになった時、飼い犬の世話をどうするか、前もって必ず考えておく



担当：仙北市生活環境課（角館庁舎窓口⑤） ☎43-3313